



「親と子のとしょかん」3年目をむかえた入院児向図書提供

中村 雅子

I. ここの始まり

2004年秋、「院内各所に発達段階に適應したこどもの本提供機能の整備」という動きが起きた。それは、2000年からスタートし、2006年に正式発足することになる「子どもの療養環境改善委員会」の方針に沿ったものでもあった。この際に選書・整備された1,056冊の絵本・読みもの群が、以後の「親と子のとしょかん」蔵書の基盤となった。

この際の司書のかかわりは、ブックコーティング込みで絵本を手配できる会社への発注を仲介した程度である。これに並行し、2005年4月に看護部病棟職員ボランティアを核とした「親と子のとしょかん」入院患児向け絵本提供事業がスタートした。「事業」とは言っても、この段階ではあくまでも病棟職員のボランティアワークによる任意組織であって、病棟プレイルーム常設の書棚と「親と子のとしょかん」蔵書の入れ替えを定期的を実施し、病棟患児への絵本の提供を行うということが主な目的だった。蔵書の入れ替えを実施するには、それなりのセンター的機能が必要となり、その場所として現医療専門図書館の一部が提供されることとなり、病棟各担当者への提供を司書が担うこととなった。そして、病棟職員とともに任意組織の一員となった。しかしながら、この役割を担うにあたって、この「親と子のとしょかん」事業が正式なものとして承認される必要があったが、施設内でのコンセンサスは全く得られないまま、現場の要望に押されるようにして、曖昧模煇な状態でス

タートしてしまったのである。「親と子のとしょかん」蔵書の管理を現行の図書館システムに組み入れることについても、正式承認が得られたわけでもなく、蔵書管理業務については、司書の勤務時間外のボランティアワークに依存することが常態化してしまった。

II. 絵本群の選定に司書がはじめて携わる

2006年1月、「絵本と医療・健康書」の選定を総長より直接依頼され、正規の勤務時間帯以外で選定作業を行った。それこそ食することも寝ることも断念して、作業に専念した。この選書リストをもとにして、2006年3月から2007年3月の2年にわたり、最終的には2,100冊の本を整備した。最初の年の2005年3月分とを併せると、購入分だけで3,156冊となった。さらに企業団体・個人などからの寄贈を併せると、総計4,300冊に膨れ上がった。前年のようなボランティアワークでは蔵書の整理が追いつかないと判断し、司書自らが勤務時間外に行う入力作業を、受託研究費により有償で司書に委託するという手段をとった。しかしながら2007年9月という予定期日内に、作業は完了しなかった。



このような状態でも病棟看護師への貸出をはじめとして、病棟保育士・院内外のボランティアへのカウンターでの貸出・返却業務は連綿と続き、院内学級の教員への提供も始まったのである。

Ⅲ. 新任企画調査室長の采配

2007年8月、企画調査室長が着任し、企画調査室機能の見直しのひとつとして図書館業務の見直しが図られた。同室長は、図書館長であり、図書委員会委員長でもある。永らく正規委員ではなかった司書が委員として図書委員会に参画することになり、施設内のコンセンサスが得られていなかった「親と子のとしょかん」は子どもの療養環境改善策のひとつとみなされ、正規事業としての承認がとりつけられた。現医療図書館とは分離し、2008年度には専用の部屋を確保、4月から専任司書を配置する確約を得た。

Ⅳ. 悟空文庫

2007年夏、同時期にテレビの企画として「絵本を入院している子どもたちに贈ろう」キャンペーンが行われた。その映像の一コマに当施設が加わり、「悟空文庫」の寄贈を受けることになる。その寄贈本の行方は非公開のまま、何らの貸出装備もされずに無管理のまま配られようとしていた。しかし、その矢先、幸か不幸か次の事件をきっかけとして、暫定的に「親と子のとしょかん」蔵書の代替としての役割を担うことになる。

Ⅴ. 受託研究費への監査

2008年2月13日16時過ぎ、唐突に「厚生労働省の監査を受けるための資料を準備する」ということで、図書館内は大変な騒ぎとなった。たまたま別件目的で居残っていた司書も巻き込まれたが、詳細は未だに説明されていない。厚生労働省受託研究費の用途について疑義が生じたものと考えられる。この10年来、受託研究費による書籍購入の手順は、図書館を介さない手順

に依っていた。かつて一度も監査が入らなかったことから事務手続き上、「図書館を介する」という手順が忘れ去られてしまったらしい。今となっては、取り返しのつかないことではあるが、当施設が独立行政法人化し、事務方のアウトソーシング推進の行き過ぎが、きめ細やかな事務手続きを放置してきたようだ。後日談だが、この事件の責任を図書館の司書に負わせようという事務方の意思が明確になってきている。責任転嫁だけは何よりも迅速なようだ。通常、当施設の非常勤司書の雇用期間は一年間であるが、今回に限り6月末を以って解雇するという契約内容になっている。

Ⅵ. 再度の「親と子のとしょかん」蔵書入力作業

2月26日から、厚生労働省受託研究費で学生アルバイトを雇用し、「親と子のとしょかん」蔵書の入力作業が始まり、全ての蔵書の入力を目的に3月末日まで実施された。司書専用の数少ない入力端末機器を使うことになり、司書の本来業務に支障をきたすことになったが、学生アルバイトの作業が最優先とされたのである。

Ⅶ. 2008年3月時点での予測

書誌所蔵データの入力作業が完了した暁には、「親と子のとしょかん」蔵書は、現医療図書館隣室に整備されることとなる。3人目の非常勤司書が雇用され、図書館機能のひとつとして管理運用されることとなるだろう、と2008年3月時点では予測していた。しかし、現実にはそのように展開していない。

Ⅷ. 2008年6月時点の現況

2008年4月に3人目の非常勤司書が新規採用されるはずだったが、結果的に7月にずれこんでいる。橋下新知事就任の影響とも考えられるが、長年にわたる当施設の不祥事発覚が最も大きな原因だ。7月からの「親と子のとしょかん」の再スタートを最も喜ぶべきは、ずっと辛酸を舐めてきた私自身であるはずなのだが、雇用契

約期日が2008年6月末になっている以上、何の展望も持てない状況である。しかし、たとえ現職を失ったとしても「親と子のとしょかん」に関連した患者図書サービス研究は継続していく所存である。今般の報告内容がどのような顛末を迎えるのか、同じ病院図書館員として見守っていただきたいと、強く願うものである。